

産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県田方郡函南町軽井沢281番地の61

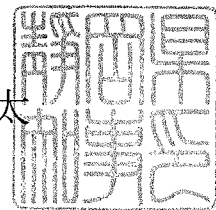
氏 名 日本トリートメント産業 株式会社

代表取締役 望月 章雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許可の年月日 令和 3年 1月 8日

許可の有効年月日 令和 8年 1月 7日

1. 事業の範囲

中間処分

焼却処分 - 汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ

破砕処分 - 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず

熔融固化処分 - 廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 3年 1月 8日	新規許可
平成 8年 1月 8日	更新許可
平成13年 1月 8日	更新許可
平成18年 6月 1日	更新許可
平成23年 9月12日	更新許可
平成28年 1月15日	更新許可
令和 3年 4月 5日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無